

差し替え資料

令和6年度第3回あきる野市子ども・子育て会議

2 施策の展開

基本目標 1 子どもが健やかに成長できるまち

現状・課題

- ・共働き世帯が増加していることから、引き続き、幼児教育・保育事業の充実について検討する必要があります。
- ・乳幼児の教育・保育事業に携わる人材を確保・育成することで、子どもたちが安心して過ごし、学ぶことができる質の高い幼児教育・保育が受けられるよう、環境を整える必要があります。
- ・子どもの居場所となる、放課後を安心・安全に過ごすことができる場所の提供など、子どもの声を聴きながらより良い居場所づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・子どもの現在及び将来が生まれ育った環境に左右されないことがないよう、全ての子どもに支援が行き届き、だれ一人取り残さない支援体制の整備が必要です。
- ・障がい児や心身の発達に遅れがある児童及び家庭に対し、個々の状況に応じた教育・保育等の支援を通じ、切れ目のない支援を行う必要があります。
- ・在留外国人の子どもや海外から帰国した子どもなど、より一層、国際化が進んでいることから、外国につながる子どもや家庭等への支援が必要です。

方向性

それぞれの子育て家庭の状況や地域の実情を踏まえながら、幼児教育・保育事業が十分に提供できる環境整備に取り組むとともに、教育・保育に携わる人材の育成や確保について、質の高い幼児教育・保育が提供されるよう、専門性を向上させる取組を推進します。

また、健康診査等の適切な実施や放課後等の安全・安心な居場所を確保するための取組により、成長段階に応じた健全な育成支援を推進します。

さらに、障害や発達の遅れなど、特に支援が必要とする子どもや家庭に対する支援の充実を図りながら、全ての子どもの健やかな成長を支える取組を推進します。

一具体的な取組一

☆…子ども・子育て支援法で定められている地域子ども・子育て支援事業
◎…子どもの貧困対策関連事業

①幼児教育・保育の充実

NO.	事業名	内容・担当課
1	幼児教育・保育の質の向上	<p>幼稚園教諭や保育士等が研修を受講しやすい環境を整え、職員の専門性の向上を図るとともに、さらに質の高い教育・保育を提供する体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等のキャリアアップに向けた取組の支援 ・私立幼稚園協会が実施する研修事業の支援 <p>【担当課：保育課】</p>
2	こども誰でも通園制度【新規】	<p>保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない未就学児を定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図るとともに、支援が必要な家庭を新たなサービスにつなぎ、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の幼稚園、保育所等の空きスペースを活用してこどもを受け入れるための「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した支援 ・こども誰でも通園制度への円滑な移行 ・未就園児の継続的な預かりと養育する保護者に対する相談等を支援 <p>【担当課：保育課】</p>

②成長段階に応じた健全育成

NO.	事業名	内容・担当課
3	健康診査等の実施	<p>乳幼児の健康保持、増進や疾病の早期発見を図り、早期に適切な支援につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各幼児集団・個別健診の実施 歯科健康教育の実施 保護者等に各乳幼児健康診査等の必要性の周知強化 幼稚園や保育所等との連携強化 <p>【担当課：こども家庭センター】</p>
4	保・幼・小の連携・接続	<p>保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校が連携し、保育及び幼児教育から義務教育への円滑な移行を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園・小学校等連絡協議会の実施 就学支援シートを活用した就学時期の支援の充実 巡回相談の充実 特別支援教育コーディネーター連絡会の充実 保育・幼児教育から小学校への円滑な接続のための教育内容や指導方法、環境の改善等についての協議及び連携体制の構築 幼児教育アドバイザーの配置に向けた事業のあり方等についての調査研究 <p>【担当課：指導室・教育総務課・保育課】</p>
5	児童館事業	<p>0歳から18歳までの子どもを対象に健全な遊びを提供し、健康な身体の育成と豊かな情操を養い、児童福祉の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児を対象にしたイベントの実施 特色行事やクラブ活動の充実 <p>【担当課：こども政策課】</p>
6	放課後の活動支援 ☆◎	<p>保護者の就労等により、放課後、家庭において適切な監護が受けられない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。</p> <p>また、学童クラブと連携して、放課後子ども教室を実施することで、放課後等の子どもの居場所づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の実施 放課後子ども教室に関するニーズ調査 <p>【担当課：こども政策課・生涯学習推進課】</p>
7	教育相談事業	<p>児童・生徒の心の問題への対応を一層充実するとともに、子どもの就学に対する保護者の不安等を解消するため、教育支援センターに教育相談所、教育支援室（せせらぎ教室）及びスクールソーシャルワーカーを置き、関係機関と連携を図るとともに、教育相談体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの活用 教育相談所の相談機能を充実 不登校状況にある児童・生徒への支援 <p>【担当課：指導室】</p>

基本目標2 安心して笑顔で子育てできるまち

現状・課題

- ・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制の構築が必要です。
- ・核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加などにより、子育てに負担や不安、孤立を感じる保護者への相談の場の充実が必要です。
- ・アンケート調査では、子育てをする上で、相談できる人や場所が「いない/ない」と回答している人がそれぞれ一定数いることから、一人ひとりのニーズに応じた支援が受けられるようにする必要があります。
- ・支援が必要な家庭が抱えている様々な課題や個別ニーズに対応するため、きめ細かな支援が必要です。
- ・保護者への養育支援が特に必要である等、支援や保護を要する児童・世帯を包括的に支援するため、訪問による生活の支援や、親子関係の構築に向けた支援等の充実を図る必要があります。
- ・アンケート調査等から、子育て家庭に向けた積極的な情報発信が求められていることから、わかりやすい子育て関連情報の提供が必要です。

方向性

子どもを安心して産み育てられることができるよう、母子の健康保持・増進、疾病の予防や早期発見に対する取組の充実を図り、妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のない支援の取組を図ります。

また、家庭における子育てについて、保護者が孤立感や負担感を感じることなく、安心感や充実感が得られるよう、気軽に相談ができる体制を充実していくとともに、積極的な子育て関連情報の提供に努めます。

さらに、子育て中の親子が気軽に交流を図れる場や産後家事・育児支援による育児負担の軽減のほか、子育てと就労の両立や子どもの医療費助成など、子育てしやすい支援体制の充実を図ります。

加えて、ひとり親家庭等を含め支援が必要な家庭に対して、生活の安定と自立の促進が図られるよう、相談窓口や就労支援等の充実を図ります。

基本目標3 子育て家庭を地域のみinnで応援するまち

現状・課題

- ・アンケート調査では、充実して欲しい子育て支援サービスとして、「親子が安心して集まれる公園などの屋外施設の整備」の回答率が高くなっており、安全に安心して利用することができる子育て空間の充実が必要です。
- ・小学生を対象としたアンケート調査では、家や学校以外で楽しく過ごせる場所について、「学童クラブや児童館」「図書館や公民館などの施設」「地域の人がやっている食事や勉強の場所（子ども食堂）」等の回答は低く、子どもにとって居心地のよい居場所のさらなる周知活動や、整備が必要です。
- ・子育てに関する負担や不安、孤立を感じる保護者が多いことから、地域ぐるみで子育てできる環境を推進し、地域全体で子どもを見守り、ともに育てる意識の醸成が必要です。
- ・妊婦や子ども連れを含む全ての人安心して外出できるよう、公共施設や道路等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進が引き続き必要です。
- ・要保護児童を早期発見し対応することや、地域での見守りを強化することで児童虐待の発生を予防する必要があります。
- ・全ての人仕事、家庭、地域生活等の様々な活動を、自ら希望するバランスで行えるよう男女問わず力を発揮し、ともに働けるような環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

方向性

全ての子どもや保護者が地域の中で、安全に安心して暮らしながら成長することができるよう、関係部署や機関が連携を図りながら、地域の見守りや必要に応じた取組により、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

また、子育て支援等を担う人材を育成するとともに、市民の活動をサポートする取組により、子どもや保護者、地域の方々の交流の促進を図ります。

さらに、児童虐待の防止を図るため、要支援家庭の早期発見及び支援に努め、関係機関等との情報共有の推進を図るとともに、市が地域の支援が必要な子ども達の情報を得られるように、市民への周知・啓発に努めます。

加えて、子育てと仕事の両立支援のための施策を推進し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るほか、子育てを地域全体で支える環境づくりを進めます。